

輸入食品の安全・安心にかかる 事業者の取組みについて



Nipponham Group

人輝く、食の未来

日本ハム株式会社

品質保証部

平成30年2月1日・2月7日



Copyright © 2017 NH Foods Ltd. All Rights Reserved. (無断転載禁止)

本日のご説明内容



Nipponham Group
人輝く、食の未来

1. ニッポンハムグループの概要
2. ニッポンハムグループ品質保証体制
3. 輸入食品における安全への取り組み



1. ニッポンハムグループの全体像



1942(S17)年 徳島食肉加工場を創設、7名でスタート(3月3日)



本社:大阪
従業員:29,679人
(平成29年3月31日現在)



ニッポンハムグループの事業領域 ★ 国内トップレベルのシェア



2. ニッポンハムグループ品質保証体制





3つの機能を有
機的に連携さ
せ、それを担う
人財を育成しま
す。

安全審査

審査する内容 確かな品質を確保するために、厳密な審査を行っています。

① 原材料の規格や安全性を確認します。

表示に関する項目



② 商品の安全・品質・法律等を確認します。

品質・安全に関する項目



※1. 優良誤認とは…商品・サービスの品質を、実際よりも優れていると偽って宣伝する行為。
有利誤認とは…商品・サービスの取引条件について、実際よりも有利であると偽って宣伝する行為。
※2. FT-CCPについてはP.18をご覧ください。

品質監査の実施

確認内容

- 自品質ルール
- 世間情勢を反映した項目
- 国内外の最新の法令や情報
- お客様からの声、ご指摘の状況
- 国際標準規格などの時代の要請に対応した項目



原料保管状況の確認



CCP工程（重要管理点）の確認



洗浄状態の確認

時代の要請に対応した監査項目



施設設備の確認



フードディフェンス対策状況の確認



特色ある原材料の取り扱い確認

監査項目の例

- 食品安全マネジメント、経営者の責任
- 開発設計・製品化
- 内部監査・是正処置
- サプライヤーのパフォーマンス
- トレーサビリティ
- フードディフェンス
- 施設設備の要件・衛生管理
- 保管・出荷・流通の管理



ニッポンハムグループ品質保証規程に則り、原材料と製品を検査して安全性を確認しています。

原材料



製品



残留物質検査

野菜や食肉に農薬等薬品の残留がないかを検査します。



栄養成分検査

商品の栄養成分を測定します。



微生物検査

原材料が衛生基準を満たしていることを確認します。



食物アレルギー検査

表示にないアレルギー物質が含まれていないことを確認します。



放射性物質検査

原材料や工場で使用する水に放射性物質が含まれていないことを確認します。



微生物検査

商品が衛生規格や賞味期限を満たしていることを確認します。

確かな品質づくりのため、
グループ独自の人財育成体系を構築し、
品質保証技術向上に努めています。



人財を育成し、品質保証レベルの向上を図ります。

Copyright © 2017 NH Foods Ltd. All Rights Reserved. (無断転載禁止)

10

3. 輸入食品における安全への取り組み



11



12



文化や法律の違いを相互に理解することが最も大事！

13

アレルギー物質を含む食品の表示

平成14年4月 食品衛生法により規定
(平成25年6月 改訂)

発症数、重篤度から勘案して表示する必要性の高い7品目を「特定原材料」として表示を義務付けし、過去に一定の頻度で重篤な健康被害が見られた18品目を「特定原材料に準ずるもの」として可能な限り表示することを推奨しています。

「特定原材料」 7品目

乳



卵



小麦



そば



落花生



えび



かに



20品目 特定原材料に 準ずるもの

あわび

いか

いくら

オレンジ

キウイフルーツ

牛肉

くるみ

さけ

さば

大豆

鶏肉

豚肉

まつたけ

もも

やまいも

りんご

ゼラチン

バナナ

ごま

カシューナッツ

NHグループでは、推奨品目の「特定原材料に準ずるもの20品目」についても表示することとしています

14

たとえば、アレルギー表示も国によって違ってきます。

出典:アレルギー物質を含む加工食品の表示ハンドブックより

参考

諸外国でのアレルギー表示対象品目は、次表のとおりとなっています。(2013年)

品目/国(組織)	CODEX ※1	日本 2002/4	EU 2004/11	米国 2006/1	カナダ 2004/2	豪・ニュージーランド 2002/12	韓国 2004/5
施行年月							
グルテン含有穀類 ※2	○	○ (小麦)	○	○ (小麦)	○	○	○ (小麦)
卵	○	○	○	○	○	○	○
乳	○	○	○	○	○	○	○
ピーナッツ	○	○	○	○	○	○	○
甲殻類	○	○ (えび、かに)	○	○	○	○	○ (えび、かに)
魚類	○	△ (さけ、さば)	○	○	○	○	○ (さば)
大豆	○	△	○	○	○	○	○
ナッツ類 ※3	○	△ (くるみ、カシューナッツ)	○	○	○	○	○
そば		○					○
フルーツ		△ (オレンジ、キウイ フルーツ、もも、りん ご、バナナ)					○ (もも)
肉類		△ (牛肉、鶏肉、豚肉)					○ (豚肉)
その他	10mg/kg以上の 亜硫酸塩	△ (あわび、いか、い くら、ごま、まつたけ、 やまいも、ゼラチン)	○ (ごま、セロリ、マス タード、軟体動物※4、 ハウチワマメ、 10mg/kg以上の 亜硫酸塩)		○ (ごま、貝類、 マスタード、10mg/kg 以上の亜硫酸塩)	○ (ごま、蜂花粉、 プロポリス、 ローヤルゼリー、 10mg/kg以上の 亜硫酸塩)	○ (トマト、 10mg/kg以上の 亜硫酸塩)

○ 表示義務品目 △ 表示推奨品目

※1 CODEX: FAO/WHOが合同で設立した国際政府間組織が策定した食品の国際規格

※2 グルテン含有穀類…小麦、ライ麦、大麦、オーツ麦、スペルト麦、及びその雑種

※3 ナッツ類…アーモンド、ヘーゼルナッツ、ウォールナッツ、カシューナッツ、ペカンナッツ、ブラジルナッツ、ピスタチオナッツ、マカデミアナッツ、クイーンズランドナッツ

※4 軟体動物…アワビ類、イガイ・イシガイ類、イカ、タコ

食品中に残留する農薬などが、人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は、全ての農薬、飼料添加物、動物用医薬品について、残留基準を設定しています。

残留基準は、食品安全委員会が人が摂取しても安全と評価した量の範囲で、食品ごとに設定されています。農薬などが、基準値を超えて残留する食品の販売、輸入などは、食品衛生法により、禁止されています(いわゆる「ポジティブリスト制度」)。

農薬が基準を超えて残留することのないよう、農林水産省が、残留基準に沿って、農薬取締法により使用基準を設定しています。また、食品の輸入時には、検疫所において、残留農薬の検査等を行っています。



16

ニッポンハムグループのポジティブリスト制度への対応方針

- 1) 国内、海外仕入れ原料につき、生産段階で使用している農薬等の調査を行います。
- 2) 調査した農薬等の残留がないか定期的な検査を行い、検証します。
- 3) 検証した結果、基準を超えることがあれば、流通を止めるとともに、原料生産者へフィードバックし、改善します。



17

☆農薬等の使用履歴管理

1) グループが扱う畜産品(牛、豚、鶏など)、水産品、農産品

グループ管轄の生産者については、使用する農薬等について投薬プログラムに則り使用し、適正に管理されていることを確認しています。

2) 国内社外仕入れ原料や海外原料

農薬等の使用調査を進めています。使用実態の開示が困難な場合がありますが、できるかぎり情報交換し、休薬期間などを説明し、遵守していただくように指導しています。



取り組み状況(その2)

☆農薬等の残留検査体制

1) 定期検査の実施

使用実態が確認された農薬等について定期的に残留検査を実施し、安全性を検証します。

2) 国内での検査の実施

国内では弊社品質科学センター等にて定期検査を実施しています。

3) 海外現地での検査の実施

海外での検査機関の設置と提携で、より効率の良い検査体制を構築しています。そのための現地指導を行っています。現在、中国、タイでの検査体制を構築しているところです。



ニッポンハムグループでは・・・



- ① 2004年に、残留農薬・残留動物用医薬品のグループ内の一斉分析検査体制を確立しています。
- ② 2013年3月より、中央研究所に新検査棟(TAP)を開設し、さらに分析技術の向上を図っています。

独自開発した多種類農薬・動物薬の一斉分析法

【残留農薬】

530化合物を同時測定
殺虫剤、殺菌剤、除草剤など

【残留動物用医薬品】

190化合物を同時測定
抗生物質、抗菌剤、飼料添加物など

新検査棟 TAP (Tsukuba Analytical Plaza)



検査体制



中国の検査機関例

日本ハムと技術協力を行い、日本と同等精度の検査を実施

農薬 257項目

畜肉 85項目

うなぎ 95項目

アレルギー、食品添加物等

タイの検査機関例

動物医薬品

鶏肉 37項目

エビ 22項目

農薬

最大 324項目



22

国名	累計違反件数	累計輸入届出件数	違反件数/輸入届出件数 (%)
中華人民共和国	2,341	4,847,945	0.05
アメリカ合衆国	1,246	1,754,344	0.07
ベトナム	818	354,859	0.23
タイ	723	1,139,885	0.07
ガーナ	377	5,354	7.04
イタリア	355	730,636	0.05
大韓民国	335	1,004,501	0.03
インド	283	100,003	0.28
台湾	252	226,498	0.11
インドネシア	241	300,096	0.08
フランス	234	1,544,763	0.02
カナダ	230	235,092	0.1
ブラジル	189	230,075	0.08
フィリピン	185	258,666	0.07
エクアドル	160	22,640	0.71
スペイン	155	177,235	0.09
オーストラリア	105	486,893	0.02
エチオピア	87	3,420	2.54
ベルギー	76	152,917	0.05
コロンビア	73	12,101	0.6
メキシコ	57	176,520	0.03
チリ	49	168,283	0.03
マレーシア	49	123,465	0.04
ペルー	48	28,203	0.17
シンガポール	15	45,813	0.03
ニュージーランド	34	205,513	0.02
ブルネイ	0	31	0

TPP加盟国

大阪府立公衆衛生研究所 HPより

平成19年度から平成26年度までの累計違反数および輸入届出件数

- 食糧自給率は、カロリーベースで39%。輸入に頼っている。
- 輸入量は、3000万トン以上
- 厚生労働省では、監視活動を実施
- 国別では、中国・アメリカからの輸入品での違反事例が多いが、違反率は高くない。
- 違反は、平成20年～21年においてピークとなり、その後減少傾向にあった。

23

- ✓農薬や動物医薬品、食品添加物は、安定的な食糧調達のために、必要最小限で使用されています。
- ✓輸入食品においては、法律に則って検疫所での検査が行われ、厳しい監視が行われています。
- ✓どんな食品でも偏った食べ方や、同じものを食べ続ければ健康を害します。
- ✓健康は、バランス良い食生活につきます。



もっともっと開かれた食品づくりへ。

OPEN品質

ニッポンハムグループの品質保証活動



ご清聴ありがとうございました。

